

やすらぎの里短期入所 利用料金表

ショートステイ

【介護予防・多床室】

2026年4月1日より

要支援	負担割合	所得負担階層	介護保険一部負担	加算*	居住費	食費	1日の利用料	1月の利用限度
1	1割	1	451	22	0	300	869円	10回/月程度
		2			430	600	1,599円	
		3①			430	1,000	1,999円	
		3②			430	1,300	2,299円	
		4			915	1,445	2,929円	
	2割	4	902	44	915	1,445	3,498円	
	3割	4	1,353	66	915	1,445	4,067円	
2	1割	1	561	22	0	300	1,002円	18回/月程度
		2			430	600	1,732円	
		3①			430	1,000	2,132円	
		3②			430	1,300	2,432円	
		4			915	1,445	3,062円	
	2割	4	1,122	44	915	1,445	3,762円	
	3割	4	1,683	66	915	1,445	4,464円	

【介護予防・ユニット個室】

1	1割	1	529	22	880	300	1,843円	9回/月程度
		2			880	600	2,143円	
		3①			1,370	1,000	3,033円	
		3②			1,370	1,300	3,333円	
		4			1,810	1,445	3,918円	
	2割	4	1,058	44	1,810	1,445	4,580円	
	3割	4	1,587	66	1,810	1,445	5,243円	
2	1割	1	656	22	880	300	1,996円	15回/月程度
		2			880	600	2,296円	
		3①			1,370	1,000	3,186円	
		3②			1,370	1,300	3,486円	
		4			1,810	1,445	4,050円	
	2割	4	1,312	44	1,810	1,445	4,886円	
	3割	4	1,968	66	1,810	1,445	5,702円	

- * 加算は、サービス提供体制強化加算 I 22となります。その他送迎184円
- * 上記加算の他、介護保険一部負担の合計の140/1000が介護職員等処遇改善加算 I として算定されます。
- * 地域区分割合5級地(10.55)が、1単位当たりの単価に適用されます。
- * 居住費及び食費は、所得に応じた負担の上限額(負担第1~3)があり、『介護保険負担限度額認定証』の提示があれば上記のように負担を軽減できます。(通常食費は、朝340円、昼600円、夜505円)
- * 通常実施地域外の送迎には、1kmあたり50円かかります。

【実費負担となるサービス利用料】

項目	内容	金額
行事食	ご希望により提供される特別な食事	食費+700円/回
栄養補助食品等	ご希望により提供される栄養補助食品等	実費
文書交付料	文書送付に関する費用	100円/1通
買い物代行	施設外の商店等で買い物を代行するサービス	500円/回
理美容サービス	理容師、美容師による出張サービス	1,870円/回
電気製品使用料	個人的に使用する電気製品(テレビ・電気毛布・あんか等)	30円/日~
付き添い費用	ご希望により外泊・通院・入院等に職員が付き添う場合	5,000円/1回
クラブ活動費	ご希望により行う創作活動等の材料費	実費
歯科口腔ケア品	ご希望により使用する保健衛生品(入れ歯洗浄剤等、安定剤等)	実費
日用品費	ご希望により使用する日用品(保湿クリーム等)	実費
立替金	ご希望により購入する物品や薬代等の立替払い	実費

* その他介護保険適用外サービスは、ご利用者様と協議の上決定します。